

第四期帯広市地域福祉計画

【読みやすい版】

みんなが支え合い
安心して暮らし続けられる
まちをつくろう！



帯広市福祉推進課
しろかんぽ

令和7年3月
帯 広 市

1 第四期帯広市地域福祉計画（読みやすい版）ってなに？

この計画は、**地域みんなが支え合い、安心して元気に暮らし続けられるまちをつくることをめざして、立てた計画**です。

そんなまちをつくっていくためには、**多くの人にこの計画のことを理解してもらって、支え合い活動に参加してもらうことが絶対に必要**です！

でも、市がつくる計画って、難しい専門用語やお役所言葉ばかりで、すぐに読む気がなくなってしまいますよね。

この「読みやすい版」は、そうならないように、**できるだけ難しい言葉をつかわず、文字数も少なく、読みやすくして、みんなに計画の中身を分かってもらうためにつくったもの**です。

この「読みやすい版」が、**支え合い活動に興味を持っている人が、活動への一歩を踏み出すきっかけ**になれば、何よりです。



そんなに
難しくな
いから、
気軽に
読んでね！

↑ 本編を読みたいなど、計画についてもっと知りたい方は、[コチラ](#)

2 この計画で、どんなまちをめざしているの？

計画で一番大切にしていることは、**みんなが、お互いの違いを認め合いながら、誰かとつながり、支え合うことで、誰もが自分らしく、生きがいを持って、元気に暮らし続けられるまちをつくっていくこと**です。

そんな、まちを

**すべての市民が共に支え合い、
安心して、生き活きと暮らせるまち
おびひろ**

そんなまちを
みんなで
つくろう！

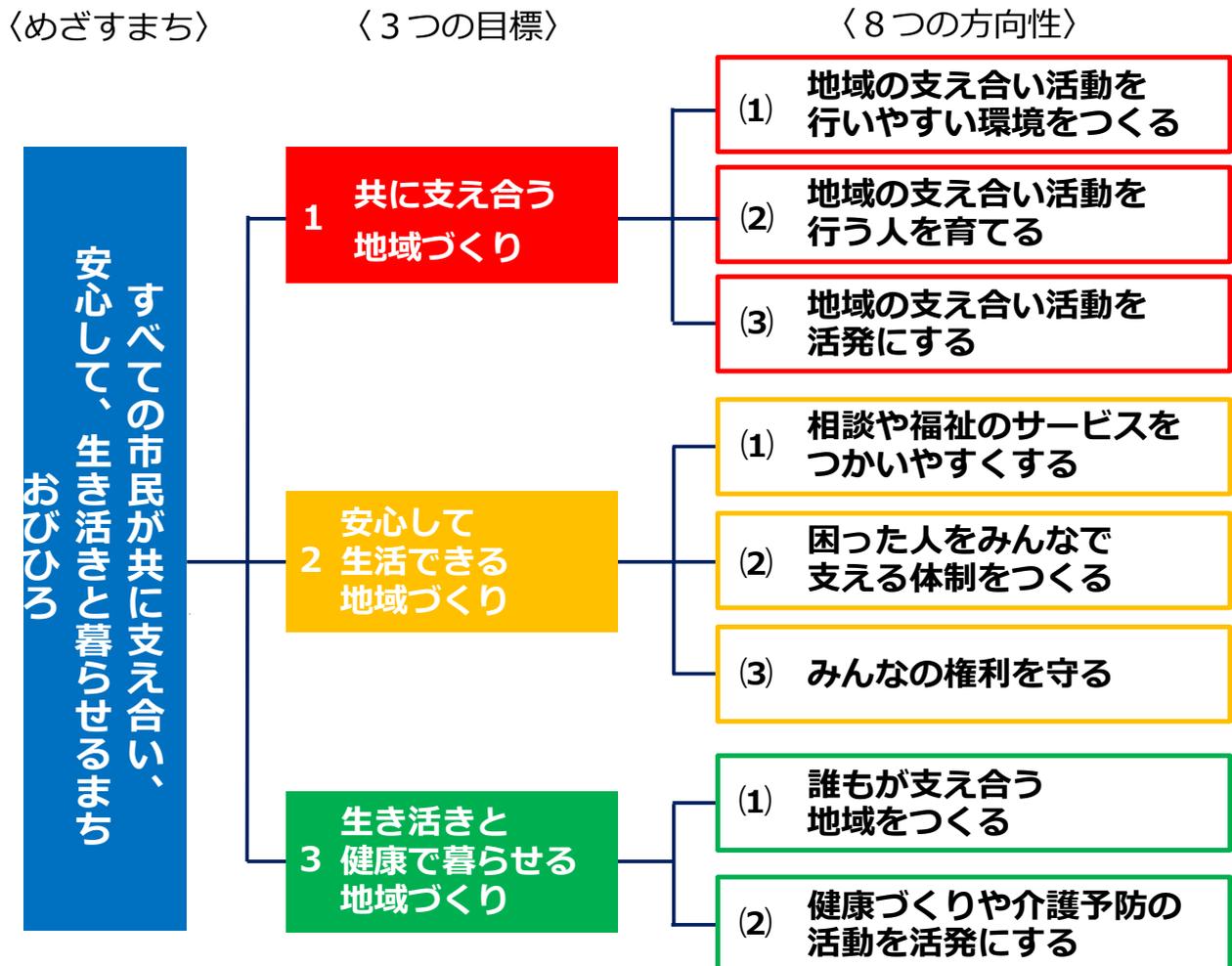
と表現し、その「めざすまち」の実現のために、3つの目標を立てて、8つの方向性にそって取り組みを進めていきます。



3 どんなことに取り組んでいくの？

前のページで紹介した、めざすまちと、3つの目標、8つの方向性は次のとおりです。

【めざすまちを実現していくための取り組みの体系】



次のページからは、3つの目標ごとに「目標を実現するためのみんなの役割」や「目標の実現に向けて、市が進めていく」ことを紹介していきます。



目標1 共に支え合う地域づくり

みんなが、困りごとを抱えた人に対し、「自分ができる支援をしよう！」という意識を持ち、みんなで協力しながら支え合う地域をつくっていきます！

【この目標を実現するためのみんなの役割】

○市民のみなさんの役割

(*1) 4ページをご覧ください

- ・ 地域のことや支え合い活動に関心を持って、研修などで学ぶ
- ・ 「自分も地域の支え合い活動の大切な担い手なんだ！」という意識をもって、支え合い活動に積極的に参加する

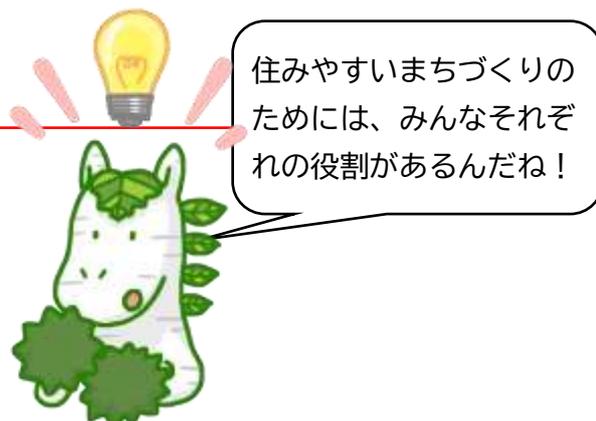
(*2) 4ページをご覧ください

○町内会や民生委員、ボランティア団体の方の役割

- ・ それぞれの活動を行っているときに、困りごとを抱えた人を見つけたら、専門の相談先につなぐ
- (*3) 13-14ページに一覧を載せています
- ・ 困りごとを抱えた人に、どんな支援が必要か、みんなで話し合い、できる範囲で支援する

○地域の事業所（会社やお店）の役割

- ・ 地域の一員として、地域の人を見守りを行ったり、地域の支え合い活動に参加する
- ・ 地域の人話を聞いて、自分たちの仕事の内容などに応じて、地域活動のお手伝いをする



(*1) 地域の支え合いや助け合いについて学べる研修・講座には、以下のようなものがあります。気になった方は、検索するか、以下の連絡先にお電話ください。

■ちょっとした支え合いサポーター養成講座（通称：ちょいサポ講座）

→普段の暮らしの中で、身近な人のちょっとした支え合いができる人を育てるための講座です。年10回程度開催。

（連絡先）帯広市第1層生活支援コーディネーター 080-5596-1671

■ボランティア養成講座

→ボランティア初心者やこれからボランティアをはじめてみたい人などを対象にボランティアに必要な心構えなどを学ぶ、体験を交えた講座です。

（連絡先）帯広市社会福祉協議会 地域福祉課 0155-21-2414

(*2) 民生委員は、地域の高齢者・子どもの見守りや、困りごとを抱えた人からの相談ごとを聞くボランティアで、市内に約300人います。ですが、まだ定数に足りない状況ですので、民生委員についてもっと知りたい、興味がある人は、ぜひ以下の連絡先にお電話ください。

（連絡先）帯広市役所 地域福祉課 0155-65-4146

目標の実現に向けて・・・

方向（1） 地域の支え合い活動を行いやすい環境をつくる

【この方向で市が進めていくこと】

① 地域で支え合い活動をする団体を支援する

- ・ 町内会や老人クラブでは、加入者が減ったり、役員になってくれる人が足りなくて大変なので、負担を軽くするなどして、ずっと活動し続けられるようにします。
- ・ 見守りや日常のちょっとしたお手伝いを行うボランティア団体が活動しやすいよう、帯広市社会福祉協議会と連携し、活動を支援する仕組みを考えます。
- ・ 地域の支え合い活動を広げていくためのお手伝いをする人（生活支援コーディネーター）を中心に、みんなが集まって、地域の支え合いについて話し合う場（協議体）をたくさんつくり、支え合い活動を広げていきます。

② 今ある施設を上手につかって、支え合い活動を活発にする

- ・ 地域にあるコミセンや福祉センター、市民活動プラザ六中^(※4)などの今ある施設を上手に・たくさんつかってもらって、たくさんの人の交流を活発にしたり、支え合い活動を広げていきます。

(※4) 閉校となった帯広第六中学校を改修した、障害のある人も高齢者も地域住民も交流する地域の支え合い体制をつくっていくための施設。東11条南8丁目にあります。

方向(2) 地域の支え合い活動を行う人を育てる

【この方向で市が進めていくこと】

① 地域の住民の支え合い意識を育て・高める

- ・ 市のホームページや広報おびひろ、社協だよりなどに記事をのせて、地域のいろいろな支え合い活動を知ってもらうきっかけをつくり、支え合い活動やボランティアへの関心を高めます。
- ・ 地域の方に、地域の支え合い活動に関する研修などに積極的に参加してもらうことで、支え合いの意識を高めます。^{(※1) 4ページを見てください}

② 地域で支え合いをする人材を育てる

- ・ ちょっとした支え合いサポーター養成講座やボランティア養成講座などを開催し、支え合い活動に実際に参加してくれる人を育てていきます。
- ・ 民生委員などの支え合い活動をしてくれる人は以前よりも減っていますが、なってくれる人をがんばって見つけます。

支え合い活動に興味のある人、
集まれー♪



方向（3） 地域の支え合い活動を活発にする

【この方向で市が進めていくこと】

① 地域の中でたくさんの支え合い活動が行われるようにする

- ・ 地域の住民同士で、どうすれば自分が住む地域がより住みやすくなるか、みんなで話し合う場をたくさん作り、地域みんなに参加してもらうことで、地域住民の「支え合いによって、自分たちの住む地域を住みやすくしよう！」という意識を高めます。

みんなで支え合いの話し合いをしよう！



- ・ ボランティアや子育て、障がいのある人の団体など、地域でいろいろな活動をしている団体の活動を分かりやすく見える化します。また、いろいろな団体が協力しながら、みんなで住みよい地域づくりができるよう、団体同士の話し合いや交流ができる機会をつくります。

- ・ 帯広市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと協力しながら、ボランティア活動をする人を支援し、ボランティア活動が活発に行われるようにしていきます。



② みんなに地域の活動に積極的に参加してもらう

- ・ 市のホームページや広報おびひろなどに記事をのせて、ボランティアや町内会の活動に興味を持ってもらい、ボランティアセンターへの登録や町内会への加入のきっかけにします。
- ・ 支え合い活動に興味や関心を持っている人が、「身近でこんな支え合い活動が行われてるんだ！」ということを知って、「自分も参加したい！」と思ってもらえるよう、身近で行われている地域の支え合い活動を広く、分かりやすく伝えます。

支え合い活動分かりやすく伝えるよ！



目標2 安心して生活できる地域づくり

支援を必要とする人が、必要なサービスを利用でき、地域で安心して暮らせるよう、相談しやすい窓口づくりのほか、市やいろいろな支援機関が協力しながら、支援を必要とする人をみんなで支え合う地域をつくっていきます！

【この目標を実現するためのみんなの役割】

○市民のみなさんや町内会、民生委員、ボランティア団体の方の役割

- ・ 地域の身近な相談先やいろいろな福祉サービスについて、関心を持って情報を集める
- ・ 支援が必要な人を見つけたら、市役所やいろいろな相談先に知らせる・つなげる

(*3) 13-14 ページに一覧を載せています

目標の実現に向けて・・・

方向(1) 相談や福祉のサービスをつかひやすくする

【この方向で市が進めていくこと】

① 地域でいろいろな相談をしやすくする

- ・ 民生委員や地域包括支援センター、地域子育て支援センターなど、身近にあるいろいろな相談先を分かりやすく周知します。また、各相談先が相談をしっかりと受け止め、必要な支援に丁寧につなげるようにします。

(*3) 13-14 ページに一覧を載せています

② 市役所の相談窓口がどんな相談でもしっかりと受け止める

- ・ 困っているのに、どこに相談していいか分からない人にもきちんと対応できるよう、市のどの部署が相談を受けても、お話をしっかりと聞いて、必要な支援に丁寧につなげるようにします。

聞いてもらえる
と安心だね！



③ 福祉のいろいろなサービスをしっかりと届ける

- ・ 高齢者や障がいのある人、子育て世帯など、福祉のいろいろなサービスを必要としている人が、そのサービスをきちんと受けられるよう、サービス内容を広く伝えたり、サービスをしっかりと届けられる体制をととのえます。



方向（２） 困った人をみんなで支える体制をつくる

【この方向で市が進めていくこと】

① いろいろな人が連携しながら必要な支援を切れ目なく届ける

- ・ いろいろな分野にまたがる困りごとを抱えた人に対して、地域の住民やいろいろな支援機関の人たちが集まり、どうやって支援していくかを話し合い、みんなで協力しながら支援していく体制を充実させていきます。



- ・ ひきこもり支援ステーション「ゆっくりん」と協力しながら、ひきこもり状態の人やその家族への寄り添った相談支援や居場所づくりなどを進めます。
- ・ 高齢者や障がいのある人、収入が多くない人など、住宅をなかなか借りられない人の支援を行う会社（居住支援法人）と協力しながら、住宅を借りるための支援をします。

② 経済的に苦しく、生活の維持が難しい人の自立を支援する

- ・ 帯広市自立相談支援センター「ふらっと」で、いろいろな課題を抱え、経済的に苦しい人からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やアドバイスなどを行って、自立した生活が送れるよう支援します。
- ・ いろいろな課題を抱え、経済的に苦しい人たちの自立に向け、就職や子どもの学習など、いろいろな面から支援します。

③ 刑務所から出てきた人が、再び罪を犯すことがないよう支援する

- ・ 刑務所から出てきた人が社会から孤立し、再び罪を犯してしまうことがないよう、いろいろな支援機関の人たちと協力しながら、仕事や住居探しの支援や、必要な福祉サービスを利用するための支援を行います。

また、地域全体で協力しながら立ち直りを支援できるよう、地域住民の理解を深めます。

方向（3） みんなの権利をまもる

【この方向で市が進めていくこと】

(*5)

① 成年後見制度を利用しやすくする

- ・ 成年後見制度が必要な人は増えていますが、制度を知らない人や制度が必要なのに利用していない人も、まだまだいます。そのため、制度周知や丁寧な相談対応などにより、なるべく多くの人が制度を利用できるようにします。

また、いろいろな支援機関が協力しながら、制度を必要とする人を早く発見できるようにします。

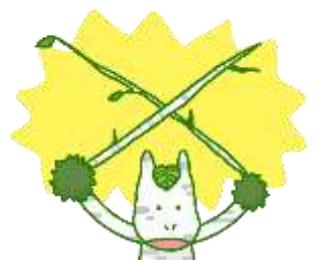
(*5) 認知症や障がいなどで判断能力が十分でない人が、生活に困らないよう、「成年後見人」がついて、施設入所などの必要な契約や金銭管理などを行うことで、その人の権利をまもる制度。

② 身寄りがない人でも必要な支援を受けられるようにする

- ・ 身寄りがなくて、保証人などを見つけられず、入院や施設の入所を断られるケースが増えてきています。そのため、身寄りがない人でも、必要な支援を受け、安心して生活できるよう、対策を考えます。

③ 虐待などが起こらないようにする

- ・ 高齢者や子どもの虐待などを防ぐための会議を開き、虐待についての相談先の周知を行ったり、虐待を早く発見するための対策などについて、話し合います。



目標3 生き生きと健康で暮らせる地域づくり

みんなが住み慣れた地域で生き生きと健康で暮らせるよう、お互いの違いを認め合うことの大切さを広く伝えたり、市民一人ひとりの健康づくりや介護予防の活動を活発にしていきます！

【この目標を実現するためのみんなの役割】

○市民のみなさんの役割

- ・ いろいろな個性を持っている人の多様性を理解して、認めることができるよう、様々な機会に正しい知識を学んでいく
- ・ 地域の防災訓練や防犯の見回りなどに積極的に参加する
- ・ 健康づくりや介護予防に関する正しい知識を身につけ、みずから健康づくりのなどの活動を行う



○町内会や民生委員、ボランティア団体の方の役割

- ・ それぞれの活動の中で、多様性や防災・防犯について、学ぶ機会をつくる
- ・ 地域の防災訓練や防犯の見回りなどに積極的に参加する
- ・ 自主的なサークルなどの活動で、地域の健康づくりや介護予防に取り組む場をつくる

○地域の事業所（会社やお店）の役割

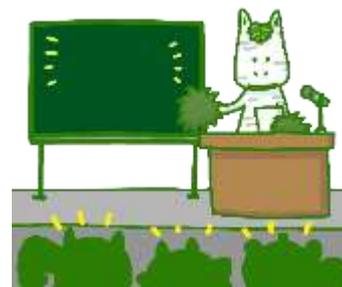
- ・ 従業員が多様性について学ぶ機会をつくる
- ・ 地域の防災訓練や防犯の見回りなどに積極的に参加する
- ・ こころの健康を含め、従業員の健康をしっかりと管理する

方向（１） 誰もが支え合う地域をつくる

【この方向で市が進めていくこと】

① 多様性理解と誰もが暮らしやすい環境をつくる

- ・ 障がいのある人や認知症の人、^(*6)LGBT 等の人など、一人ひとりが持っている個性を認め合い・受け入れ、差別したり仲間外れにしない地域になるよう、いろいろな講座などにより、みんなの理解を深めていきます。



(*6) LGBT は、L:レズビアン（女性の同性愛者）、G:ゲイ（男性の同性愛者）、B:バイセクシャル（両性愛者）、T:トランスジェンダー（体と心の性別が異なり、違う性別で生きたいと望む人）の頭文字を組み合わせたもので、LGBT 以外にも様々な特性の人がいるため、LGBT 等と記載しています。

② 地域の防災・防犯活動を活発にする

- ・ 町内会などと協力しながら、いろいろなところで防災講座や訓練を行うことで、みんなの防災に対する意識を高めます。
- ・ 福祉の専門職の人たちと協力しながら、災害時に自力での避難が難しい人に対して、誰がどのように支援し、避難するかを事前に決めておく計画の作成を進めます。
- ・ 高齢者などを振り込め^{さぎ}詐欺などの犯罪から守るため、各種講座などにより、みんなの防犯意識を高めます。また、見守り活動など、地域の自主的な防犯活動を活発にしていきます。

方向（２） 健康づくりや介護予防の活動を活発にする

【この方向で市が進めていくこと】

① 地域での健康づくりの活動を支援する

- ・ 病気を早く見つけ、重症化しないよう、いろいろな検診や健康相談などを行います。

② 介護予防を進める

- みんなが集まって介護予防の体操などを行う場所（通いの場）の運営や立ち上げを支援し、みんなが進んで介護予防の活動を行いやすいようにします。



③ 介護と医療の連携を活発にする

- 病院や施設ではなく、住み慣れた自宅で必要な介護や医療を受けながら、暮らし続けられるよう、介護と医療の連携を活発にしていきます。

④ 「いのち」を大切に、生きること前向きになれるようにする

- 医療や福祉、学校、企業など、いろいろな分野の人が協力しながら、悩みや困りごとを抱えた人に気付いて、生きること前向きになるための支援を行います。

4 どうやって計画を進めていくの？

いろいろな人が協力しながら取り組みを進めていき、計画どおりにきちんとできているか、毎年チェックします。また、取り組みの効果や進み具合を測るため、次の指標（評価の基準）を設定します。

	指標の説明	基準値	目標値 (R11)
目標1 の指標	ボランティア登録を行っている人を増やす	4,903人	5,205人
	地域での防災や見守りなどの活動を行う人の割合を増やす	35.2%	38.8%
目標2 の指標	いろいろな関係者が集まって、難しい課題を抱えた人の課題解決に向けた話し合いをする会議の回数を増やす	144回	↗ 増加
	難しい課題を抱えた人の課題解決に向けて、関係者の役割分担や支援方法などを決める仕組みをつくる	未整備	整備
目標3 の指標	認知症の人や、障がいのある人、LGBT等の人など、一人ひとりの持つ多様な特性を理解するための講座の回数を増やす	127回	↗ 増加
	要介護度が軽い高齢者の割合を維持する	91.2%	90.5%
	「自分は健康！」だと思っている人の割合を増やす	82.3%	↗ 上昇

(*3) 福祉に関する相談先については、次のようなところがあります。

【さまざまな相談先一覧】

市)=帯広市 ☎=電話番号 📠=FAX番号

高齢の方	地域包括支援センター	次ページをご覧ください
	市) 介護高齢福祉課	☎65-4145 📠23-0163
障害のある方	圏域相談支援事業所	次ページをご覧ください
	市) 障害福祉課	☎65-4147 📠23-0163 ろうあ者専用📠23-0179
子ども・子育て	市) 子育て支援課	☎25-9700 📠25-9703
生活に困っている方	帯広市自立相談支援センター ふらっと	☎20-7366
生活保護	市) 生活支援室	☎65-4156 📠23-0163
健康	市) 健康推進課	☎25-9721 📠25-7445
ひきこもり	帯広市ひきこもり支援 ステーション ゆっくりん	☎67-6121 メール yukkurin@smail.plala.or.jp
相談先が分からない時	市) 市民相談室	☎65-4200 ※毎週 月・火・水・金

お住まいの地区の相談先にお気軽に相談ください！自分の住んでいる地区が分からない人は、前のページに書いてある「市）介護高齢福祉課」もしくは「市）障害福祉課」にお問い合わせください。

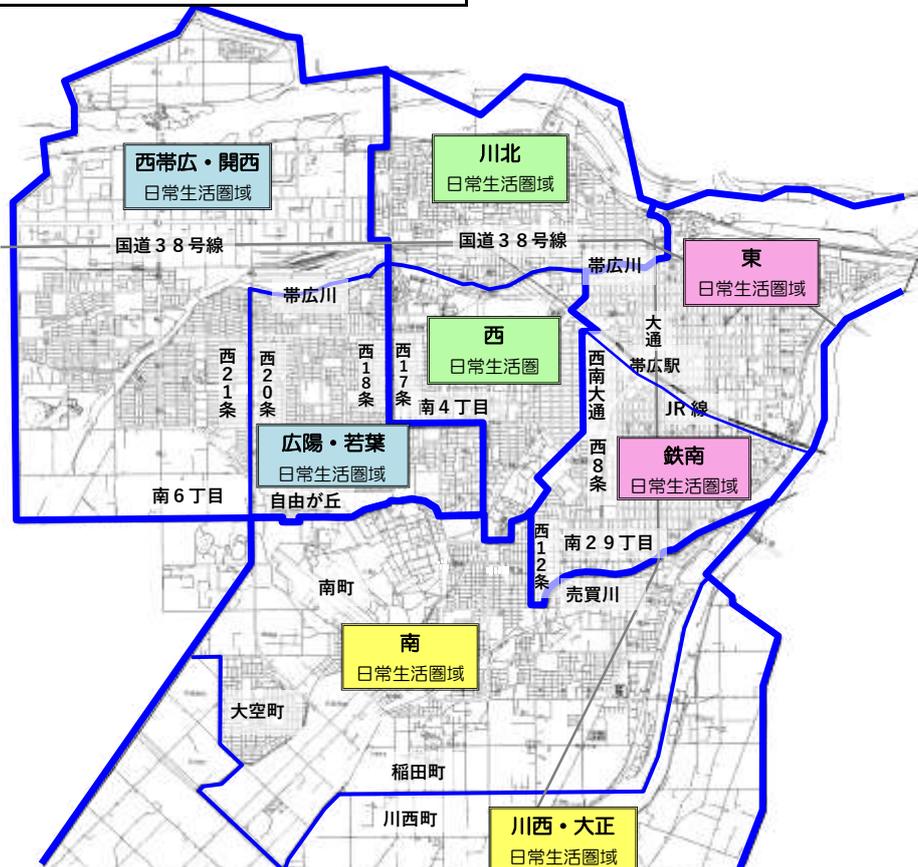
高齢の方

東 地域包括支援センター <u>帯広至心寮（東）</u> ☎ 66-4613 住所：西 2 南 6 ポトスビル 201	西帯広・開西 地域包括支援センター <u>愛仁園（西）</u> ☎ 61-1616 住所：西 24 南 1
鉄南 地域包括支援センター <u>帯広至心寮</u> ☎ 24-1150 住所：西 5 南 30	広陽・若葉 地域包括支援センター <u>愛仁園</u> ☎ 49-2338 住所：西 16 南 28
川北 地域包括支援センター <u>帯広市社会福祉協議会（北）</u> ☎ 66-4535 住所：西 14 北 1 アディ 14 A-1	南 地域包括支援センター <u>帯広けいせい苑（南）</u> ☎ 67-8437 住所：西 5 南 37
西 地域包括支援センター <u>帯広市社会福祉協議会</u> ☎ 21-3292 住所：公園東町 3	川西・大正 地域包括支援センター <u>帯広けいせい苑</u> ☎ 53-4771 住所：川西町西 1 線

障害のある方

東、鉄南 相談支援センター <u>けいせい会</u> ☎ 25-6112 FAX：20-7367 住所：西 6 南 6 ソネビル 2F
川北、西 相談支援事業所 <u>向日葵（ひまわり）</u> ☎ 67-8352 FAX：35-5029 住所：西 16 北 1
広陽・若葉 相談支援事業所 <u>つつじ</u> 西帯広・開西 ☎・FAX：66-7230 住所：西 24 南 3
南、川西・大正 相談支援事業所 <u>帯広はちす園</u> ☎ 47-1515 FAX：47-1521 住所：西 11 南 41

身近なところに相談先
があって安心だね！



第四期帯広市地域福祉計画

発行 令和7年3月

編集 帯広市市民福祉部地域福祉室地域福祉課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

電話：0155-65-4146

FAX：0155-23-0158

E-mail：social_welfare@city.obihiro.hokkaido.jp